

2003年2月27日

三重県地方自治研究センター

三重県地方自治研究センター(理事長 奥田惣治郎)では、県内市町村の職員を対象に、地方分権及び県の行政システム改革をどのように受け止めているか、また、市町村合併問題をどのように考えているかなどを把握し、市町村から見た自治体改革について県等行政機関に提起することを目的にアンケートを実施しました。

実施時期 2002年10月 調査対象 県内全市町村職員の30% 調査人数 6,100名(内訳)市職員4,035名・町村職員2,065名 回収結果 5,722名/回収率93.8%(内訳)市職員91.8%・町村職員97.6%

アンケートの実施結果は、回収率が93.8%と高い水準であり、また記述項目に多くの具体的意見が得られました。このことは、市町村関係者各位の御支援御協力によるものであるとともに、今日の分権社会において地方自治の根幹を担う市町村職員の自覚と意識の高さを垣間見ることが出来ます。

調査結果の概要と課題提起

1. 地方分権と県の行政改革について

・地方分権一括法による影響については、「日常業務が変化した」との回答は29.5%に止まっています。この値は、機関委任事務の廃止による業務変化に限られたものと思われ、地方分権の趣旨である「まちづくり」など独自性を生かした行政は進んでいないことが伺えます。このことは、国から地方へ税源移譲が図られていないことに、大きな要因があると考えられます。自治体による地方分権推進のため、早期の税源移譲が必要です。

・現行業務の見直しについては、「見直しすべき」との回答が、67.5%と多数を占め、自治体改革への力強さが感じられます。従来の縦割り行政がシステム疲労を起こしていると言われる現在、自治体改革に期待が持てる調査結果であり、今後一層の改革に取り組まれることを求めます。

・県の行政システム改革については、「生活者起点の県政を目指す行政システム改革を知っていますか」の問いに対し、「全く知らない」と「あまり知らない」の回答を合すると69.0%であり、県の改革は市町村職員にあまり理解されていません。生活者から見た自治体行政は県と市町村の行政区分に関係なく、生活者の暮らしの行政として捉えることが必要です。そのため、生活者起点の県政は、市町村行政を含めた価値観により推進することが求められます。

・県民局の機能については、「県と市町村の関係において機能強化が図られたと思いますか」の問いに対し、「図られていない」「どちらかといえば図られていない」の否定的回答と「以前と変わらない」を合すると61.2%であり、県民局の機能強化は市町村職員に評価されていません。県内部の権限移譲に止まらず、市町村の日常業務に通じる機能を強化することが求められています。

・県の一連の行政システム改革については、「評価している」との回答が33.3%、「評価していない」との回答が40.2%と、否定的回答の数値が高くなっています。改革は常に広く関係者の意見と理解を求め進めることが大切です。市町村関係者の意見なども求めながら進めるべきです。

●調査結果から「生活者起点」「住民満足度の向上」という課題を掲げた県の行政システム改革は、「三重県の改革」として全国的に高い評価を受けているが、住民と接する機会の多い市町村職員にはあまり理解が得られていません。

このことは、県の一連の改革が県内部の改革に止まり、真の住民福祉向上に通じる改革として評価されていないといえます。

改革のパフォーマンスとしては評価出来るが、グループ制やチーム・マネージャー制及び県民局の機能強化など個々の改革では、職員の否定的回答が多く実務的には数多くの問題が内在しているものと思われます。分権型社会の推進にあたっては、県や市町村行政にとらわれず、暮らしに関わる生活者の価値観において進めることが必要です。

については、分権型社会を創造するため、市町村行政との連携による一体的な構造改革が進められるよう提起します。

2. 市町村合併について

・市町村合併について「必要と思う」肯定派は58.5%「必要と思わない」否定派は27.4%であり、肯定派では町村職員が67.3%で市職員より10ポイント程度高くなっています。また、肯定派を考察すると「必要と思う」積極的肯定派と「どちらかと言えば必要である」とする消極的肯定派はほぼ同数値ですが、これは、分権に対応するため職員の専門性などを意識した積極的合併によるものと、国による財政的

圧力や小規模自治体の権限縮小など不安を意識したものと推察できます。

・ 強制的合併では、地域に数多くの問題が発生し住民にとって弊害となる可能性があります。住民の住みよい地域を目指し住民とともに十分検討するためには、合併に関する情報が住民に浸透しているか、その上で協議が十分行われていることが重要になってきます。全国的に合併の動きが盛んになっていますが、今回の調査結果では、情報提供が不十分と認識する職員も多く見受けられ、今一度地域での協議のあり方を再考する必要があります。

・ 「市町村合併を検討するにあたり、何を優先すべきか」の問いに対し、「住民サービスの 변화」と「財政的影響」の項目に集中しています。「住民サービスの变化」は、特に民生・衛生など住民に接する機会の多い部署で比率が高くなっていますが、これはきめ細かなサービスが困難となりサービスの低下を危惧したものと推測できます。住民サービスは地域住民の生活に直接関わる重要な課題です。住民サービス向上を目指した住みよい地域づくりやその配慮が強く求められます。一方、「財政的影響」としては、合併後10年間は地方交付税特例措置がありますが、その後5年間で段階的に交付税額が縮小し、16年目以降は正規の交付税算定となるため減額となります。その後を含む長期的な財政視点が求められます。

また、「住民サービスの变化」と「財政的影響」は、合併を「必要」「不必要」の両方の回答者においても高い割合となっています。この意識の高さから、「住民サービスの变化」と「財政的影響」は合併議論において重要なポイントであることを示しています。

・ 「市町村合併が実施された場合、職員として不安に感じることは何ですか」の問いでは、「職場環境」が48.4%で約半数を占め、労働条件や業務内容の変化に最も不安を感じていることが伺えます。一方「不安がない」とする回答は9.6%に止まり、いかに多くの職員が不安を感じているかを示しています。このことから、職員の労働条件等に十分配慮した協議が必要であり、特に職員組合との事前協議が重要です。

・ 市町村合併後、県の出先機関はどうあるべきかの問いに対し「機能を強化すべき」が17.5%であり「機能を維持すべき」は28.9%でありました。また、「機能を縮小すべき」の回答は38.9%でありました。この結果「機能を強化すべき」と「維持すべき」を合わせると46.4%となり「機能を縮小すべき」との回答を7.5ポイント上回っています。このことは、市町村合併や地方分権が進むことにより、県に対する依存度が減少する一方で、県の出先機関の決裁権を拡大し、現場の機能を強化することへの期待感を示したものと考えられます。

・ また、「市町村合併後の自治体数、事務権限の移譲状況によっては、都道府県の区割りを見直す必要があるか」の問いに対して、必要とする肯定派が57.9%となっています。このことは、市町村合併による基礎自治体の拡大から必然的に道州制など県の区割り拡大の必要性をイメージしたものと思われる。

● 調査結果から、国による強制的とも言える合併が進められることに問題意識を感じながらも、住民に最も身近な基礎自治体として行政サービスをいかに確保すべきかを重視する姿勢が伺えます。特に、合併する場合は、財政危機を乗り切ることだけでなく、希薄化する住民自治の問題を解決することが重要であり、財政効率化だけの合併では、住民にメリットを生み出すことは難しく、むしろ都市計画税や住民税などの負担増になることや行政が官僚的となり地域の意思が反映されにくくなるなど住民にとってデメリットの多い合併となる可能性を指摘することが出来ます。

このことから、地域住民が求める将来の住みよいまちづくりの実現のために、住民サービスの变化と財政的影響など「まちづくり」について住民への情報提供と住民参画など住民との十分な協議が必要です。

そのために、合併後の地域住民と行政の距離の問題解決に、地域の意思を自治体に反映させるための仕組みが必要であり、住民の視点に立った地域コミュニティのあり方を構築することが最も重要な課題です。

については、住民参画を基本とした当該自治体の基本理念を明確にする自治基本条例の制定及び旧市町村と地域自治会などの単位による、一定の自治権をもったコミュニティの設置を提案します。

[アンケート2へ進む](#)
[アンケート概要に戻る](#)

[アンケート結果一覧に戻る](#)